

第 83 回 藩主治郷（不味公）と女性たち、その明暗一『御産献立控帳』に見る一

- 『御産献立控帳』と記録者小田九蔵

松江市史料編纂課では、史料の翻刻を「松江市歴史史料集」として発行しています。この6月に、令和元年の第1冊目『御産献立控帳』を出版いたしました。「歴史史料集」としては第4作目になります。

この史料は、松江藩で四代にわたって藩主家族の料理人をつとめた小田家の一代目小田九蔵が記録したものです。それを末裔の方から松江市へご寄贈いただきました。

小田九蔵が藩士として上士扱いになり、「列士録」に記載されたので一代目となっていますが、足軽として取り立てられ松江藩に仕えたのは、九蔵の三代前の曾祖父市郎左衛門の時でした。九蔵は松江藩江戸上屋敷で塩梅料理方を勤めました。その間の寛政3年（1791）4月18日から文化2年（1805）3月2日までの記録が本史料です【写真】。



【写真】「御産献立控帳」原本表紙、および本文

- **本書と六代藩主治郷**

この時期は六代藩主松平治郷の晩期にあたり、治郷 41 歳から 55 歳までの間です。文化 3 年に治郷は不昧と名乗り、品川大崎の下屋敷に隠居しています。

治郷は律義に参勤交代を行い、隔年で江戸と松江を往復していますから、本史料にも、治郷が松江で行事を行った時、江戸屋敷では御前様（正室）主催でも行われている模様が記されています。

本記録開始の寛政 3 年は、松江藩に待望の世継ぎ鶴太郎、のちの斉恒が誕生した年でした。9 月 6 日のことです。この年、治郷は江戸に居て、鶴太郎誕生の後、松江へ向け出立したはずですが、続いて同 4 年に富姫（生母おゆき）、7 年に五九姫（生母おかつ）、8 年に国姫（生母おかつ）、11 年には久三郎（生母おかつ）と、治郷の子供たちが次々に誕生しています。着帯の式から出産、そして生育に関わる諸行事ごとに祝宴が行なわれ、藩主家族が祝いの膳を囲みますが、その際の料理献立がこの史料の主な記録です。

しかし、献立の列記、祝宴の差配だけでなく、宴に付随する様々な手配、飾りつけ、宴客、席順、案内、贈答など、塩梅方としての仕事、そして見聞きしたことが記録されていますので、献立レシピにとどまらず、藩主とその家族、家臣・女中たちなど介在する人々の関係も読み取ることが出来るのが、この史料の特徴でもあります。特にこれまで明らかでなかった藩主家族が居住する大奥でのことが記載されており、興味深い貴重な史料といえます。平成 31 年（2019）3 月に刊行された『松江市史』通史編「近世 I」でも参考史料となりました。ただし、そのつど書かれる日記ではなく、九蔵が覚書を転写しまとめたのではないかと思われるものであるため、さらに検証が必要な史料であると『松江市史』には記されました。

- **松江藩屋敷大奥の住人たち**

本史料には家臣・女中・親戚など様々な人物が登場しますが、そのうち藩主に接する女性たちに焦点をあててみましょう。大奥という空間で側室に求められていたのは何よりも藩主の子をもうけることですが、その立場はどのようなものであったか、九蔵が書き残した文字から読み取ることができます。

まず、『御産献立控帳』から、寛政3年（治郷在江戸）の松江藩江戸屋敷の女中たちの人数と役職、そして寛政4年（治郷在松江）の国元松江の女中たちの数をまとめたのが【表1】になります。

【表 1-1】 寛政3年（1791）松江藩江戸屋敷女中

所属	総人数	役職（判明分）	人数
大奥 （静楽院+芳光院〔艶〕）	34人 （28+6人）	老女 中老 表使～末	2人 2人 24人
衍親（治郷弟）	29人	中老	1人
真容院（治郷妹〔幾百〕）	14人（15人?）	老女・中老	2人
本寿院（治郷実母）	18人	中老	1人
齊恒（治郷嫡子〔鶴太郎〕）	12人	側～末 乳持	10人 2人
仕立所	18人	大女中	1人

【表 1-2】 寛政4年（1792）松江藩の国元女中

所属	役職（判明分）	人数
仕立所（国元）	老女	2人
	中老	2人
	表使	1人
	若女中	4人
	側格	1人
	次格	6人（7人?）
	川崎姥	1人
	茶之間	2人
	中居	3人
	末格	6人（7人?）
	下女格	13人（14人?）
	乳持	2人

- 仕立所の女性たち

松江藩には「仕立所」と称する女中たちの居住する空間がありました。この部署は藩主が幼少である時期にはもうけられません。仕立所は藩主が成人し大人となった時期に設置されるようです。つまり、藩主の側女、お手付きになるかもしれない女性の住まいする空間でした。側室となった女性には部屋が与えられ、下女が付けられるのですが、すぐの事ではないようです。

- 治郷と正室・側室、そして子供たち

治郷は、伊達家から嫁いだ正室静姫（静の本字は「青」に「𠂔（さんづくり）」）。以下、「静」の字をあてる）がいます。「より」「せい」また「きよ」とも呼ばれます。治郷没後は「静楽院」と名乗りました。二人は治郷 13 歳、静姫 12 歳の時に婚約し、婚姻は安永 3 年（1774）、治郷 24 歳、静姫 23 歳の時でした。二人の間に子どもは誕生せず、治郷 41 歳にして鶴太郎が生まれました。生母は側室おゆき（武井氏）、のちの心眼院です。しかし、鶴太郎はすぐに御前様と呼ばれる正室静姫の子として、〈表 1〉に見るように側役・守役・乳母・乳持・女中・小女など 12 人余の大奥子育て集団によって育てられることになりまますから、おゆきのもとからは離されます。そして、おゆきは仕える立場の女性であることに変わりありません。

けれど、藩主の子を産み、それが男子で嫡子になったことは、大奥に仕え、仕立所に住む女にとって大出世というべきでしょう。それまでの扱いと格段の違いが出てくるはずです。

- 「おゆき」から「於愈喜殿」へ（心眼院）

しかし、『御産献立控帳』では、着帯の式から出産後も「おゆき」と呼び捨てで記され続け、「おゆき殿」と尊称の「殿」を付けて記されるまでには数年かかります。その字も「おゆき」「於雪」「お雪」と記されています。

「寛政五年十一月廿五日若殿様御袴召初御姫様（富姫）御髪直御祝儀御献立」の条で、家老から奥列の面々まで召し出されて若殿様に御目見えし、大奥の藩主家族が祝いの膳を囲む祝宴が行なわれました。その記述の中に、「於大奥御惣容様於愈喜殿御一所」とあります。御惣容様とは藩主家族の事です。その前年、寛政4年9月6日の鶴太郎2歳の祝い日には「若殿様御誕生日御祝儀二付而殿様、駒次郎様御一所御相伴おぬい・おゆき」と記され、治郷が出席した時の膳には「殿様」と書かれています。けれど、寛政5年の御袴召始の日には治郷は松江に居ましたから、行事は御前様中心で行われたのでしょう。

そして、寛政5年に「於愈喜殿」と書かれて以降、彼女の名には「殿」が付く身分になります。しかし、「於愈喜殿御一所」あるいは「御相伴」と書かれますから、塩梅方の家臣小田九蔵は、彼女を藩主の家族外と認識していたのでしょう。しかし、藩主の愛妾であり、藩主の子を産んだ女性であって、他の女中、仕立所の女とは扱いが変わり、上位になった女性との認識があったはずです。

このように、この史料から見る範囲では、いくら藩主の子を宿し産んだとしても、その子が3歳余になり成長が確信できなければ、生母であっても立場は愛妾であり、尊称がつけられることはなかったのです。当時、子供の生存率は低く、2歳ないし3歳になって生存が認められ宗門台帳記載になったことなどからも、上層階級の藩主家においても2・3歳が生存の極と考えられていたのであろうと思われる。

於愈喜殿は二人の子をもうけて、寛政12年（1800）1月28日に亡くなり、鶴太郎が藩主になるのを見ることはできませんでした。心眼院と諡され、天徳寺に葬られています。治郷の生母本寿院（六代宗衍の側室、大森歌木）が、藩主の生母、また祖母として79歳まで生きて我が子を見続けることができ、治郷の嫡母立信院（宗衍正室）が天明8年（1788）に亡くなってからは御前様同様の重要な地位を持ち、孫の代まで大切にされたのとは、大きな違いがありました。

- 「おかつ」（帰雲院）

治郷には三人の愛妾が確認されます。一人は「おゆき」、別に「おかつ」がいます。そして「おぬい」という女性がいました。そのほか、本史料には仕立所の女性として「おみつ」という名も「おぬい」とともに寛政7年9月6日の鶴太郎誕生祝いの膳に記されていますが、以後は記されていません。

「おかつ」「おぬい」の二人のうち、「おかつ」は治郷の子を3人産んでいます。寛政7年1月11日江戸屋敷で五九姫、同8年8月18日誕生の国姫は、治郷の参勤について松江まで来て、松江で産んでいます。このように二人の姫を産み、その後、文化2年6月18日に幾千姫（堀田正愛に嫁す、謙映院）を産んだ「おかつ」でしたが、本史料では最後まで「おかつ」「お勝」と記され、「殿」の尊称は記述されません。この幾千姫の着帯の式までが本史料に記載されています。五九姫・国姫は共に幼少期に亡くなり、幾千姫が成長しました。おかつに尊称が記されなかったことは、姫と男子嫡子との差は大きかったということでしょうか。

• 久三郎の謎

寛政11年（1799）8月18日には、のちに旗本岡田将監の養子となった久三郎（善功・雪台）が産まれたとありますが、「雲州家系」に久三郎の生母の記載はありません。本史料にも久三郎が誰の子として生まれたか記載がありません。「寛政十一年八月十八日御誕生（久三郎）」「同九月十八日御七夜御祝儀」「九月廿三日御三七夜御祝儀」「寛政十一年久三郎様御宮参御祝儀二付従殿様国姫様江廻し被進之」と料理が国姫へ届けられますが、この時「おかつ」のことは記載されず、「御仕立所於縫」へ料理が届けられています。

その後、寛政12年8月18日の御誕生日祝儀の席には「おかつ」が御相伴され、「おぬい」は部屋へ料理が「廻されて」いるのです。久三郎の母は誰なのでしょう。『松平不昧傳』には、治郷が男子を死産した側室のために、ほぼ同時期に誕生し、治郷と親交があった旗本の久世道空の六男を養子にしたとの事が記載されています。『松平不昧傳』には側室「お玉」と記してありますが、『御産献立控帳』にこの女性の名は見つかりません。そして、久三郎の二七夜祝儀には「おぬい」「おかつ」の二人が治郷と国姫に御相伴していますが、翌年の久三郎誕生祝いには「殿様、御前様、若殿様、三助様、幾百姫様、駒次郎様、久三郎様、本寿院様御一所」のところへ「おかつ」が御相伴と書かれています。「おぬい」へは料理が届けられると記すのみです。久三郎は「おかつ」「おぬい」いずれかの子ではなく、『松平不昧傳』に記されるように養子であったのでしょうか。「お玉」という側室の存在は確認されませんから、久三郎の生母代わりを「おかつ」がしたのでしょうか。

この久三郎については、治郷から脇坂十郎兵衛宛の書簡が残っています。それには、「先年、久世道空の息子から久三郎を養子に貰いたいと言ってきたが、かねがね、七軒妹（幾百姫）から久三郎を15歳前に養子に出したりしないようにとくれぐれも頼まれているので、その時は断

った。道空方への返答には、あなたの息子もまだお若い、男子がお生まれになることもあるでしょうし、男子がお生まれでないなら、久三郎が15歳になるまでお待ちください。妹が、15歳までは養子に出さないでくれと頼んでいるのでお断りします。それに、そちらに男子出生があり久三郎が不用になったとしても、久三郎を養子に出す時はあなた様（久世家）に久三郎を貰ってもらい、里家として相談した上で養子に出します、と話をしたので、息子（齊恒）、近習らへも伝え、誰に尋ねられてもこのように答えるように。久世家からの要請はつまるところ、里親になると養子先から持参金を貰うので、久三郎を養子に欲しいなどと言ってきているのだが、家内に対しても外へ対しても、久三郎はこのような立場なので公儀への届も出していないのだと言うように」と伝えています。

これは、久三郎は久世家から貰われたのではなく、久世家から（持参金目当てに）久三郎を養子にくれと言っている、との治郷の書簡です。この書簡は久三郎が文化12年（1815）に17歳で岡田家へ養子に行く時に書かれたものと思われますが、表向きこのように久世家との関係を説明せよと言っている可能性もあって、久三郎の出生については不透明な点があります。

この書簡で「七軒妹」と書かれているのは、治郷の末の妹の幾百姫です。彼女は安永7年（1778）に治郷と親しい朽木昌綱に嫁ぎましたが、天明6年（1786）に離縁し、松江藩江戸屋敷に住んでいました。本史料にも家族として「御姫様」「幾百姫様」「幾姫様」と書かれ、祝宴などには必ず登場します。治郷の第三助（雪川）と同様、江戸屋敷において「七軒御部屋」と称される屋敷に住していたと思われ、本史料の中には「七軒御部屋へ」届けるように、との記述が出てきます。治郷が久三郎のことで頼まれていた「七軒妹」とは、この幾百姫のことです。幾百姫は文化6年（1809）に54歳で亡くなります。諡は真容院。母のいなかったであろう久三郎を愛おしく思い、可愛がっていたことがうかがわれ、また、離縁し里へ帰ってきた妹が、甥子を可愛がっている心根を尊重したことが現れた治郷の書簡です。

- 「おかつ」と母・弟

「おかつ」については、本史料の中に、他の側室と違った記述があります。それはお勝の母と弟の峯庄三郎が記述されていることです。松江藩江戸屋敷大奥を頻りに訪れていたのか、松江藩で何らかの仕事でつかえていたのは分かりませんが、「金三百疋・食籠一荷・御肴一折／和子様より被下／おかつ母」と記され、「本川崎姥」「控子安姥」「腰抱安野姥」などの乳母連中と共に、おかつの母が寛政7年の五九姫御七夜祝

いの日の下されものを受けています。おかつの母は大奥で姥的な用務をしていたのかもしれませんが。そして、寛政8年の国姫御七夜祝いの日には、「和子様より被下もの有之面々左の如」として「東西家老・同並・御近習頭」に始まり、奥列、御次など家臣の面々、御誕生様（国姫）に関わる医師、乳母、乳持ち、老女、中老、女中、御末たちが記されている中に、「於勝母・於勝弟嶺庄三郎」の名があります。さらに、寛政12年8月18日の「久三郎様初而御誕生日御祝儀の日」には、奥列の面々、御次一統が麻上下着用で総出仕の中、「御食籠一荷・御肴一折」が「嶺庄三郎江」と記されています。ここには「於勝弟」とは書かれていません。嶺庄三郎もおそらく家臣同様に扱われていたのですが、「列士録」には記載されていません。「おかつ」は元、御前様付の女中であったとも言われていますから、母・弟共に伊達家の職分であったのかもしれませんが。ともかく、おかつには大奥の中に自分の身内がいたということになります。おかつは「嶺一（みねかず〔つ〕）」と「雲州家系」に記されていますが、本史料では「勝」「かつ」と記され、「一」は後にこの字をあてたと「雲州系図」には書かれています。おかつは文政2年（1819）1月19日に治郷が没する一年前に亡くなりました。諡は帰雲院。天徳寺に葬られました。

・ 「おぬい」

この女性は諡が分かりません。「おぬい」は治郷の子を産むことがなかった側室でしたから、「雲州家系」など松江藩の系図にはその名は書かれていません。しかし、この『御産献立控帳』では、絶えず「おぬい」の名が出てきます。子を産むことのなかった側室ですから尊称も記されないはずですが、「お縫殿」と記された箇所があります。小田九蔵は「おゆき」を「於愈喜殿」と尊称で記載し始め、それ以降も厳格にそれは守られていますし、「おかつ」は御誕生様（姫）の母であっても尊称は付けずに書き続けられています。けれど、「お縫殿」という記述は、寛政8年8月19日の国姫の誕生祝儀の「御手合帳」に見られます。「殿様於御居間右同様被遊御祝、且、於愈喜殿、お縫殿、お勝へ茂廻被下之」とあり、祝い料理を「おゆき」「おぬい」と共に治郷が居間（松江城三の丸内）で食し、出産直後の「おかつ」へは料理がとどけられたのです。そして、江戸屋敷では「於江戸表御前様、若殿、三助様、幾百姫様、本寿院様（治郷生母）於御奥御一所、御国表同様可被遊御祝事」と書かれていますから、江戸屋敷でも出産の報が入ると御前様（正室静姫）を中心に祝膳が囲まれたことが分かります。

治郷は寛政7年5月16日松江に帰城していますが、「雲国候年譜」によると、寛政8年7月に痔疾が癒えないためとして参府（江戸行）延引の願いを出しています。そして、寛政8年の一年間を松江で過ごし、寛政9年の10月18日に松江を発って江戸へ向かっています。治郷

は2年半、「おゆき」「おぬい」「おかつ」の三人の側室と共に松江へ帰っていたのです。寛政9年8月に生れた国姫は江戸へ行かず、享和3年（1803）8月16日に亡くなり、月照寺に埋葬されました。

この間、「おぬい」は松江で「お縫殿」と称されていたこととなります。しかし、これ以降「おぬい」は江戸屋敷内で「御一所」「御相伴」などにあずかることなく、祝儀の際の料理が「仕立所おぬいへ廻す」と届けられるだけになっていきます。たかだか祝儀の料理ですが、殿様、御前様その他藩主家族と一緒に席でともにできるかどうかは、仕立所の女性にとってはその地位を示すもの思われます。

鶴太郎を産んだ「おゆき」は御相伴になり、また、頻繁に「殿様、御姫様、於愈喜殿御一所」と記され、また、治郷は仕立所の於愈喜の部屋へも訪れたようで、「殿様、御姫様、於愈喜殿御仕立所おいて御一所」と書かれています。姫のお箸揃い祝儀や誕生日の時などです。その時は「お勝へも被下」「お縫へ部屋廻し」と記されて料理は届けられています。お勝も姫の誕生後は「殿様、於愈喜殿御一所」の時、「於勝御相伴二而」と同席するようになりますが、お縫へは「御仕立所於縫へも赤飯・吸物・御料理一汁五菜廻し被下之」「お縫へも御部屋へ廻し被下」と記され、同席、御相伴はなくなっていきます。

寛政3年、鶴太郎の誕生当初は、生母の「おゆき」より「おぬい」の方が、「おぬい・おゆき」と先に書かれ、御相伴も頻繁に記されていますが、鶴太郎の成長、妹たちの誕生が続くと、「於愈喜殿」「お勝」が主になっていく様子が読み取れます。

しかし、「おぬい」は治郷のそばに長く仕え、愛された側室であったようです。いつから側室になったのか定かではありませんが、通常、子供を産まなかった側室は史料に残ることはまれなのですが、「おぬい」には治郷の直筆で「縫宛」と書かれた史料が残っています。それは「不昧公御直筆道中記」と題された史料です。治郷が11月6日に江戸を出て、12月3日に松江へ着くまでの道中の宿名が日にちと共に書かれた簡単な道中記ですが、その末尾に「まりことろろ汁、さかの下ゆとうふ、かしわらかまやき、きく川なめし、大のやきとり、あへ川もち、くさつうわもち、くわなはまくり」など土地ごとの名物が書かれています。「道中記縫宛」と書かれていますから、治郷が「ぬい」のために書いたものでしょう。これが何年の道中記であるか分かりませんが、治郷は「ぬい」に旅の美味しい食を教えているようです。そして、寛政9年に三人の側室を松江まで連れて帰ったように、別の年にも「ぬい」は旅の共をしていたようです。

さらに、治郷は自分の死後の「おかつ」「おぬい」の身の振り方、処遇が心配でした。それは不昧として隠居し大崎別邸に住していた時ですから、年齢は50代から60という頃でしょう。終活という心づもりなのでしょうか、斉恒宛に、藩主としての心構えや家格を維持するための訓戒などを書いており、その中に末娘の幾千姫の縁談、久三郎の養子先の選び方なども記していますが、藩主としての訓戒の次に、幾千姫・久三郎のことより前に「お縫おかつ事我没後も大崎屋敷二差置是迄之通り可成候」と書いています。久三郎が岡田将監の養子となるのは文化12年、治郷が65歳の時です。幾千姫の結婚は不昧が亡くなる一年前の文化3年ですから、二人の子供の行く末は見届けました。心配した二人の愛妾のうち、「おかつ」は不昧に先立って文政2年正月12日に亡くなりました。しかし、子供に恵まれなかった「お縫」がいつ亡くなったのかは、記録が残っていません。

以上、『御産献立控帳』に記された人物の呼称や食卓のメンバー、順序、書きぶりなどによって、それぞれの人物の立場を推定してきました。やや大胆な拾い方ではあるものの、忠実な家臣の長年にわたる記述には真実が醸し出されているとすることができるのではないのでしょうか。ここには、大奥という場所での女性たちの立ち位置が色濃く反映されています。

(史料編纂課／内田文恵／2019年8月20日記)